

地域づくり活動と地区センターの成り立ち

1) 行政区の沿革

旧遠野市は昭和 29 年 12 月に、旧宮守村は昭和 30 年 2 月に町村合併で誕生した。町村合併後の昭和 31 年には、行政事務の円滑な運営を図るために、複数の集落をまとめた行政区を設置した。

行政区の名称については、特定の集落名とすることが住民から理解が得られないと判断し、数字の行政区名称となったものと思われる。

2) 自治会の組織

集落単位の組織的なものは古くから存在したが、現在の自治会の形態となったのは、旧遠野市は、遠野市民センターが開所した昭和 46 年以降に、行政区ごとの自治会の組織化を進め、現在に至っている。

旧宮守村については、昭和 52, 53 年に小学校の統廃合があり、その後に旧小学校単位ごとに自治会の設立を進めたことから、一部については行政区の範囲より自治会の範囲が広い自治会が組織された。

3) カントリーパーク構想と自治集会所

遠野市民センターが開所した昭和 46 年以後には、旧村単位の公民館は、順次地区センターに移行した。地区センターの職員は地域活動支援や保健活動などの市長部局と社会教育施設職員としての教育委員会部局の併任を受けている。地区センター周辺には、小中学校、保育園、駐在所などの官公署が集中して整備され、カントリーパーク構想と呼ばれた。ここが地域住民の諸活動の拠点となり、各町地域づくり連絡協議会も結成された。

旧遠野市の各集落には、住民の協働で設けられた集会所があり、旧宮守村では集落ごとの拠点施設を村が整備し、いずれも自治会活動や各種団体の活動の場となっている。

4) 遠野スタイルの創造

平成 17 年 10 月の新市誕生により、まちづくりの基本構想を「遠野スタイルの創造」とし、「地域の特性や資源を活かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調とし、あくまで地域住民を主役としている。

地域における諸活動の中核をなす組織は「地域づくり連絡協議会」であり、防犯、交通安全、社会福祉、体育などの各種団体の町単位組織を統合し、財政を共有しつつ、相互に連携した地域づくりを実践する。

各集落には、概ね行政区を範囲に自治会が組織され、町単位の各種団体に役員を送り、その役員が集落内の活動をリードする。また、集落独自の様々な取り組み、伝統文化の継承も図られている。

5) 各地区センターの体制

平成 17 年 10 月の市村合併により、地域づくり活動の拠点である地区センターは、市内 9 か所で業務を行っている。以下は現在の地区センターの職員体制。平成 23 年 8 月から採用した地域活動専門員を、順次各地区に任用し、現在 11 名が任についている。

	所長(公民館長)	主事(主任)	専門員	専門員
遠野				
綾織			 スポーツを通じた健康づくり、人材育成	
小友			 買い物弱者支援 特産品開発、若者グループ育成	
附馬牛	 (専門員)		 自主防災マップ 住民アンケート 子育て世代支援	
松崎				
土淵			 健康づくり、健診率向上、住民組織結成支援	
青笹				
上郷			 自主防災組織育成(全市対応型)	 地域づくり組織結成、中学校施設利活用
宮守			 社会教育事業 企画運営、情報発信	
全市対応型 地域活動専門員 (市民協働課)		 中学生の伝承活動、スポーツ少年団育成	 郷土芸能団体支援、地域環境改善	 地域活動支援、ゴミ減量化の取り組み普及